

各位

全4ページ
登録速報(2020-190)
2020年 7月22日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2020年 7月22日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号： 第24200号
名 称： ベルーガジャンボ

2. 適用病害虫の範囲又は使用方法の変更の内容

農薬登録申請書第7項中、以下を変更し、別紙1【変更後】のとおりとする。

- ①作物名「移植水稻」の適用雑草名「水田一年生雑草」を「一年生雑草」に変更し、「オモダカ」を追加する。
- ②作物名「直播水稻」の適用雑草名「水田一年生雑草」を「一年生雑草」に変更する。

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生じるときは、その旨及び内容

農薬登録申請書第8項中、2)を変更、8)④を追加し、別紙2【変更後】のとおりとする。

【追加】

8) ④植穴の戻りの悪い水田

【変更前】

2) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布すること。ヘラオモダカ、ミズガヤツリ、ウリカワは2葉期まで、ホタルイは3葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生期までが本剤の散布適期である。

【変更後】

2) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布すること。ヘラオモダカ、ミズガヤツリ、ウリカワは2葉期まで、ホタルイは3葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生期まで、オモダカは発生始期までが本剤の散布適期である。

別紙 1

【変更後】

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稻	<u>一年生雑草</u> 及び マツバ イ ホタルイ ウリカワ ミスガヤツリ ヘラオモダカ ヒルムシロ セリ <u>オモダカ</u>	移植直後～ルビエ3葉期 但し、移植後30日まで	小包装 (パック) 10個 (250g) /10a	1回	水田に小包装 (パック)のまま 投げ入れる。
直播水稻	<u>一年生雑草</u> 及び マツバ イ ホタルイ ウリカワ ミスガヤツリ ヘラオモダカ ヒルムシロ セリ	稲出芽揃期～ルビエ3葉期 但し、収穫75日前まで			

ピリミハックメチルを含む農薬の総使用回数	フェンキトリオンを含む農薬の総使用回数
2回以内	2回以内

別紙2

【変更後】

8. 使用上の注意事項

- 1) 必要量を購入し、できるだけ残すことなく使いきること。
- 2) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布すること。ヘラオモダカ、ミズガヤツリ、ウリカワは2葉期まで、ホタルイは3葉期まで、ヒルムシロは発定期まで、セリは再生期まで、オモダカは発生始期までが本剤の散布適期である。
- 3) 苗の植付けが均一となるように、代かきおよび植付作業はていねいにおこなうこと。未熟有機物を施用した場合は、特にていねいにおこなうこと。
- 4) 散布の際は、やや深めの湛水状態（5～6cm）にして水の出入りを止めること。
- 5) 小包装（パック）のまま10アールあたり10個の割合で水田に均一に投げ入れること。
- 6) 散布後少なくとも3～4日間は通常の湛水状態（水深3～5cm）を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、入水は静かにおこなうこと。
- 7) 藻類・表層はく離、浮き草などの水面浮遊物が多い場合は、拡散が不十分になるおそれがあるため、使用はさけること。
- 8) 以下のような条件下では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - ①砂質土壌の水田および漏水田（減水深が2cm/日以上）
 - ②軟弱苗を移植した水田
 - ③極端な浅植えの水田および浮き苗の多い水田
 - ④植穴の戻りの悪い水田
- 9) 直播水稻の入水後に使用する場合には、除草効果の低下と生育抑制の薬害が発生するおそれがあるので、水持ちの安定した後に散布すること。
- 10) 梅雨時期等、散布後に多量の降雨が予想される場合は、除草効果が低下するおそれがあるので使用をさけること。
- 11) パックに使用しているフィルムは水溶性なので、濡れた手で作業したり、降雨で破袋することがないように注意すること。
- 12) 散布後の数日間に著しい高温が続く場合、初期生育が抑制されることがあるが、一過性のもので次第に回復し、その後の生育に対する影響は認められていない。
- 13) 散布した水田の田面水を他の作物の灌水に使用しないこと。
- 14) 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合は十分に注意すること。
- 15) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上